

■M&Aの法務(国内法務)

2015年春学期 2単位 担当教員：岩倉 正和

本講義は、企業の事業戦略の一環として不可欠である企業の買収・合併(M&A)について、その基本的な考え方やM&A取引における法律的論点等について検討することを目的とし、また「敵対的買収」「利益相反」等の重要イシューや裁判例についても適宜触れる予定である。

なお、本講義では、M&Aの実務を学生に体感してもらうべくM&Aを事業戦略の核として取り入れている企業の経営者ないし投資銀行等のアドバイザー等をゲスト・スピーカーとしてお呼びし、その経験等を話してもらう予定である。

■商標法・不正競争防止法

2015年春学期 2単位 担当教員：相澤 英孝

知的財産法のなかで、商標を登録して保護する商標法、登録されていない商標等や営業秘密を保護する不正競争防止法、地理的表示やその他の標識の保護に関わる制度を概観する授業を行う。

■雇用関係と法

2015年春学期 2単位 担当教員：中窪 裕也

企業を動かす従業員は、企業に雇用される「労働者」でもある。この授業では、雇用関係に適用される労働法のシステムを概観し、主要判例の紹介を行いながら、労働契約や労働条件に関する今日の論点を検討していく。立法政策のあり方にも目を向けて、参加者の皆さんと議論を行いたい。

■公開企業法

2015年春学期 2単位 担当教員：宍戸 善一

本講義は、主として公開企業を念頭に置きながら（必要に応じて、ベンチャー企業にも言及する）、広い意味でのコーポレート・ガバナンスの議論を行うものである。本講義は、企業を企業活動に不可欠の資源の拠出者（「人的資本の拠出者」としての経営者・従業員、および「物的資本の拠出者」としての株主・債権者）の間の「動機付けの仕組」として捉え、法制度が企業活動にどのような影響を及ぼすかを考察する。本年度は、特に、金融商品取引法および証券市場に重点を置いて講義を進める。

■競争政策と法

2015年春学期 2単位 担当教員：矢吹 公敏

本講義では、日本の独占禁止法について解説する。独占禁止法は、市場経済における基本ルールを定める法であって、事後規制である私的独占の禁止、不当な取引制限の禁止、不公正な取引方法の禁止、事前規制である企業結合規制などからなる。主要執行機関は、公正取引委員会、裁判所である。本講義においては、基本的知識の理解のみならず、判決、審決等を活用してできる限り具体的なルール、運用の実態を知ることができるように努める。

■ビジネス紛争処理法

2015年春学期 2単位 担当教員：小林 秀之

この授業においては、ビジネス関係で発生する紛争一般について、それを解決する方法・手続についての概要を理解し、実践の場で最も適当な方法を選択できるようにすることを目標とする。

近時注目を集めているADRや交渉あるいは和解による紛争解決については、今年は特に力を入れる予定である。本講義では、最初に全体構造について概説的説明をした後、具体的なケースに基づいて検討を行う。

■著作権法

2015年春学期 2単位 担当教員：井上 由里子

知的財産法のうち著作権法について、講義形式で、授業を行う。
著作権法の体系や権利の内容等を理解することを目標とする。

■金融取引と法

2015年春学期 2単位 担当教員：小川 宏幸

わが国の「金融商品取引法」（旧証券取引法）および関連法令に対する理解を深めます。
前半においては、「金融商品取引法」の目的、全体構造、そして様々な制度の趣旨や重要論点の理解を目指した解説講義を行います。後半においては、受講生の皆さん全員へ判例を割り当てたうえで、報告して頂く計画です。

■特許法

2015年春学期 2単位 担当教員：東松修太郎

本講義では、知的財産法のうち特許法を取上げる。教科書に沿って講義を行うが、最近のトピックスも紹介する。また毎回、出席者による議論の機会も設ける予定である。

特許法に関する基本的な内容を十分に理解すること、そして最近のトピックスについて議論するのに必要な知識を修得することを目標とする。出席者どうしの議論を通じて、自らの理解度を確認していただきたい。

■比較コーポレートガバナンス

2015年春学期 2単位 担当教員 布井千博

本講義は、日本、米国、欧州およびアジアにおける会社法上の諸問題を検討する。各開講年度により取り上げる法域は異なるが、可能な限り各法域の原書を参照して、問題の所在と検討を試みたい。授業の形式は、原書の輪読を中心とする。講義の初回に輪読する原書の概要を説明し、受講者各自の担当箇所を指定する。

■企業課税

2015年春学期 2単位 担当教員：吉村 政穂

本講義では税務専門家以外のビジネスマンに企業課税の基礎知識を身につけることを目的としている。裁判例を題材として取り上げた上で、法人税の主要かつ基本的な論点を講義する。